

知って! 得する! 町の知っトク情報

町の助成 住宅編

令和5年度実施予定の 事業をご紹介します

町では、定住の促進および地域の活性化などを図るため、次の補助金などの交付制度を実施しています。



住宅リフォーム補助金

町内施工業者を利用して住宅リフォームを行う場合、対象となる工事費用について補助金 を交付します。

●補助額

上限を10万円として、リフォーム工事 費用(税抜き)の10%を補助します。

●申請の方法

リフォーム工事の契約前に、申請書類をご用意 の上、空港まちづくり課へ提出してください。

その他住宅関連補助事業

【木造住宅耐震診断補助金· 耐震改修補助金】

昭和56年5月以前に建築された木造住宅 の耐震診断・耐震改修を実施する場合に、費 用の一部を補助します。

●補助額

耐震診断 最大4万円

(費用の2分の1以内)

耐震改修 最大50万円

(費用の3分の1以内)

【ブロック塀等対策事業補助金】

道路に面した危険なブロック塀などの撤去 を行う所有者などに、最大で10万円を助成 します。

※撤去前に、補助対象のブロック塀であるか 確認するための町の事前調査が必要です。

詳しくは町ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。





住宅リフォーム補助金







木造住宅耐震診断



ブロック塀等

耐震改修補助金

申請額が予算に達した時点で受付を終了しますので、事前にご相談の上、お早めの申請をお願いします。

お問合せ●空港まちづくり課都市計画係 ☎ 76-5408

住宅取得奨励金

新たに土地と住宅を取得して、町内に定住する方に奨励金を交付します。

●奨励金の額

◇基礎額

新築住宅…20万円中古住宅…10万円 さらに、一定の要件に該当する場合には、**基礎額に加算額を上乗せ**します。

◇主な加算額

	要件	金額
	申請時に 39 歳以下である場合	10万円
	世帯に 18 歳未満の子どもがいる場合	子ども 1 人につき 5 万円
W	成田空港の更なる機能強化により移転した場合	50万円

※この他の加算額については、お問い合わせください。

重要ポイント

令和5年4月1日から、成田空港の更なる機能強化により移転対象となる方が町内 に住宅を取得した場合に、50万円を加算します。

●交付要件

- 申請時に取得した住宅に定住している 7
- 世帯全員に町税などの滞納がないこと など

●申請の方法

住宅を取得した日から1年以内に申請 書類をご用意の上、空港まちづくり課へ 提出してください。

広報 たこ 8